

(様式2)

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携・交通部

1 指定管理者の概要等

| | |
|-----------------|---|
| 施設の名称及び所在 | ドリームオーシャンスタジアム(松阪市立野町1370番地) |
| 指定管理者の名称等 | 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定(鈴鹿市御園町1669番地) |
| 指定の期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| 指定管理者が行う管理業務の内容 | ① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務 |

2 管理業務の実施状況

| | 指定管理者の自己評価 | 県の評価 | 全期間におけるコメント |
|----|------------|------|---|
| R1 | B | | <p>・競技団体と利用調整会議を開催し、各種大会の開催や円滑な運営を行った。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成し、利用者に適切な対応や協力を呼び掛けるなど、安全・安心な運営を行った。</p> <p>・公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携し、利用者が安全に施設を利用できるよう、適切な管理業務を行った。また、日常的に施設・設備の点検や、不陸修正工事、内外野グラウンド整備等を行った。</p> <p>・指定期間を通じて、施設の効果的・効率的な管理運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。</p> |
| R2 | B | | |
| R3 | B | | |
| R4 | B | | |
| R5 | B | | |

3 施設の利用状況

| | 指定管理者の自己評価 | 県の評価 | 全期間におけるコメント |
|----|------------|------|---|
| R1 | B | | <p>・指定期間における利用者数については、130,049人(前指定期間利用者数から40,037人減)となっている。</p> <p>・コロナ禍の影響や工事に伴う施設利用停止等があったものの、平日利用の呼びかけや野球教室の開催など、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。</p> |
| R2 | B | | |
| R3 | B | | |
| R4 | B | | |
| R5 | B | | |

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|--------------|-------------|--------|-------------|
| 指定管理料 | 105,662,745 | 事業費 | 1,272,665 |
| 利用料金収入 | 7,355,480 | 管理費 | 103,418,819 |
| その他の収入 | 43,750 | その他の支出 | 6,247,372 |
| 合計 (a) | 113,061,975 | 合計 (b) | 110,938,856 |
| 収支差額 (a)-(b) | 2,123,119 | | |

※参考

| | |
|---------|---------|
| 利用料金減免額 | 179,070 |
|---------|---------|

5 成果目標及びその実績

| | 指定管理者の自己評価 | 県の評価 | 全期間における成果目標及びその実績 | | | | | | |
|--|------------|------|-------------------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | | | 成果目標項目 | 目標値 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 |
| R1 | A | | 施設利用者数 | 37,000人 | 50,970人 | | | | |
| R2 | B | | 施設利用者数 | 38,000人 | | 7,564人 | | | |
| R3 | B | | 施設利用者数 | 39,000人 | | | 16,163人 | | |
| R4 | B | | 施設利用者数 | 32,500人 | | | | 23,034人 | |
| R5 | B | | 施設利用者数 | 35,800人 | | | | | 32,318人 |
| 全期間におけるコメント | | | | | | | | | |
| <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会の中止や縮小開催に加えて、令和2年度のスコアボード改修や令和4年度の管理棟スタンドの防水改修などに伴う施設利用停止があったため、令和2年度以降、成果目標を達成できなかったものの、長期休暇期間における中・高・大の学校野球部への平日利用の継続的な呼びかけや野球教室の開催など、施設の利用促進に積極的に取り組むとともに、利用時間の前倒しなど、利用者の要望に沿った対応で利便性の向上を図ったと評価できる。</p> | | | | | | | | | |

6 総括評価

・競技団体等との利用調整業務、利用許可や料金收受業務、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施した。
 ・コロナ禍においては感染防止対策を講じつつ、安全・安心な施設運営に取り組んだ。
 ・成果目標を達成できなかったものの、野球教室を開催するなど、施設の利用促進に積極的に取り組んだ。
 ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の施行を受け、不当な差別やその他人権侵害行為が行われないよう努めるなど、県施策との整合を図った。
 ・施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興」の達成に向け、指定期間を通じて適切に管理業務を実施していると評価できる。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。